

修正箇所新旧対照表

令和7年10月 2日
第2回総合計画審議会 資料2
企画財政部 企画課

該当頁等	現行	改正案	変更箇所・理由
37ページ 施策7「健康づくり・保健予防の推進」 成果指標	健康寿命の延伸 ※成果指標では、65歳に達した人が要介護2以上になる期間を健康寿命としています。	健康寿命の延伸 欄外 ※65歳に達した人が要介護2以上になる期間を健康寿命としています。	分かりやすい表記への見直しを行ったもの。
99ページ 施策39「教育環境の充実」 主なとりくみ(4)	(4) 就学にかかる経済的支援の推進 ・小中学校に等しく就学するため、また、高等学校や大学などへの修学機会を確保するため、就学支援を推進します。	(4) 一人一人の状況に応じた支援の充実 ・小中学校に等しく就学するため、また、高等学校や大学などへの修学機会を確保するため、就学支援を行います。 ・外国人児童生徒など、日本語指導の必要な児童生徒への教育支援の充実を図ります。 ・ヤングケアラーである児童生徒を適切に支援につなげるとともに、児童生徒及び教職員などにおけるヤングケアラーへの理解促進を図ります。 ・L G B T Qの児童生徒に配慮するとともに、児童生徒及び教職員などにおける性の多様性への理解促進を図ります。	現在策定を進めている第4次教育振興基本計画において、ヤングケアラーやLGBTQに係る内容が記載される見通しとなったことを踏まえ、整合を図ったもの。